

第2次安平町総合計画

後期基本計画（2023～2026年度）

進捗評価・検証について

『育てたい 暮らしたい 帰りたい
みんなで未来へ駆けるまち』



令和8年7月

安 平 町

目 次

1. 評価検証の概要…… 1 ページ～

- (1) 評価検証の目的
- (2) 進捗状況の把握方法

2. 評価検証…… 3 ページ～

- (1) 後期基本計画の進捗状況と評価検証等について
- (2) 政策分野別の進捗状況と評価検証等について

【参考】 第2次総合計画の構造説明

ア	基本構想	平成 29(2017)年度～令和 8(2026)年度	[10 年間]
イ	基本計画	前期基本計画 平成 29(2017)年度～平成 30(2018)年度	[2 年間]
		中期基本計画 平成 31(2019)年度～令和 4(2022)年度	[4 年間]
		後期基本計画 令和 5(2023)年度～令和 8(2026)年度	[4 年間]
ウ	実施計画	基本は各年度において 3 年間の計画を策定し、毎年度見直しを行う。 ただし、基本計画の策定年度については、4 年間の計画を策定。	

●基本構想（10 年間）

長期的な指針として、当町の将来像や施策の大綱を示すものです。

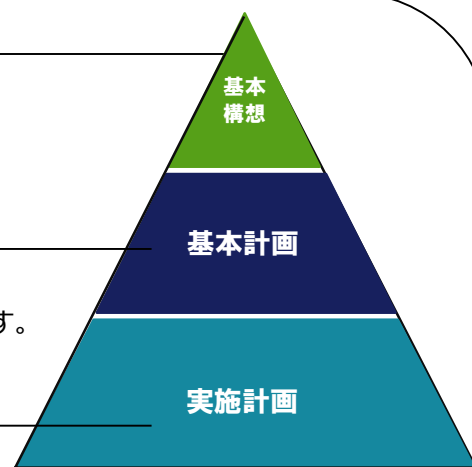
●基本計画（前期 2 年間、中期 4 年間、後期 4 年間）

基本構想を実現するための中期的な指針となるものです。
項目別に現状と課題、施策や事業の方向性などを示し、
施策の達成度を測るための成果指標を設定します。

●実施計画（3 年間とし、毎年度見直し）

基本計画に基づいた主要事業（事務事業）の具体的内容を集約したものであり、予算編成の指針となります。社会経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、向こう 3 カ年の事務事業計画を毎年度見直し繰り返します。

* 中期基本計画・後期基本計画の策定年度に限り、財政計画と整合性を図るため 4 年間とする。



1. 評価検証の概要

(1) 評価検証の目的

- ▶第2次安平町総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを進めるための指針として、安平町まちづくり基本条例において、その策定が義務付けられた当町の最上位計画であり、『育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち』をテーマとして、2017年3月に策定しました。
- ▶この総合計画は、『基本構想』、『基本計画（前期・中期・後期）』、『実施計画（事務事業計画）』により構成されており、前期基本計画（2017年度-2018年度）、中期基本計画（2019年度-2022年度）及び後期基本計画（2023年度-2026年度）に基づき、各種施策に取り組んできました。
- ▶第2次安平町総合計画基本構想及び後期基本計画が本年度で終了することから、後期基本計画の進捗状況等を把握し、評価・検証した上で、第3次計画へとつなげていくために、後期基本計画について評価検証を行うものです。

【本検証の評価範囲】

2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)
基本構想（10年）									
前期基本計画(2年)		中期基本計画（4年） 【安平町復興まちづくり計画を含む】				後期基本計画（4年）			

(2) 進捗状況の把握方法

基本計画では、PDCAサイクルによる評価・検証を進めるため、各基本施策の目指すべきまちづくりの達成に向けた「指標」と「目標値」を設定しています。

この評価・検証では、令和3年度の実績値に基づき、目標値に対する進捗状況等について、政策分野別に整理しています。

■集計方法

- ・後期基本計画では、104本の指標項目（再掲を含む）が設定されています。
- ・実績値は、令和3年度（令和4年3月末）時点の数値です。
- ・現状値は、令和7年度（令和8年3月末）時点の数値です。
- ・目標値は、令和8年度（令和9年3月末）の後期基本計画終了時点で目指す数値です。

【目標値以上（達成）】 実績値が、R8年度末目標値以上の場合	
【現状値以上 目標値未満（改善中）】 実績値が、現状値以上 R8年度末目標値未満の場合 ＊目標値以上ではないが、改善されているもの	
【現状値未満（達成困難）】 現状値が、実績値未満の場合	

【第2次安平町総合計画の体系図】



2. 評価検証

(1) 後期基本計画の進捗状況と評価検証等について

各政策分野を総合した量的評価と質的评价を実施し、これを踏まえた今後の総体的な方向性を検討します。

①全体の進捗状況	81.73%（政策分野別は別紙のとおり）
②全体の評価検証等	【総括：定量的評価】 104本の指標項目のうち、85項目が「↗（目標値以上）」又は「→（現状値以上 目標値未満）」で、合わせて約82%が達成又は改善中となっています。これは、中期計画検証時から約13ポイント進捗（達成・改善）しており、震災復興からコロナ禍という、立て続けに発生した厳しい環境下においても、着実にまちづくりが進められていることを示したものと捉えています。 【総括的定性評価】 全分野を俯瞰すると、安平町は震災復興からコロナ禍を経て、実感のある“成長”を手にしはじめ、今後はその成長を持続可能で確かなものにするフェーズへと移行している段階にあると考えられます。 『経済・産業』や『生活環境・生活基盤』においては、道の駅を核とした経済循環が生まれ、4年連続の社会増を実現するなど、力強い“成長の兆し”が顕れています。一方、『子育て・教育』や『人づくり・コミュニティ』においては、人口減少や地縁組織への加入率の低下という構造的課題に直面しつつも、新たな移住者や多様な活動主体の参画による新たな活力が生まれつつあります。 他方、出生率の低下に加え、インフラの老朽化、地域公共交通（特に鉄道存続問題）、医療機関の確保、財政の適正管理といった、社会構造の変化に起因する差し迫った課題も明確になっています。特に、地域医療や公共交通といった生活の根幹を支える分野においては、町単独による枠組みだけでは解決困難な事案も顕在化しており、今後は広域的な連携を模索するなど、時代に即した新たな適応戦略が求められています。 【以上を踏まえた、今後の方向性】 持続可能なまちづくりへの適応戦略として、次期計画においては、現状の社会情勢に適応し、その持続可能性を最大化するために次の対策が重要だと考えます。 ①ハード・ソフトの両輪による最適化 施設整備とソフト事業の両面から、人口構成の変化（転入ニーズと少子化）に即した保育・教育体制や、持続可能な生活維持ネットワークの構築を図る必要があります。 ②多様な主体との連携と自立支援 居住歴や世代などに関わらず誰もが交わる場を創出し、ボランティアや地域活動団体が自律的かつ持続的に発展できるような伴走支援が重要です。特

	に、多様な背景を持つ町民同士が互いに尊重し合い、協働できる環境を引き続き整えていく必要があります。 ③近隣自治体との協働による『支え合い』のネットワーク強化 医療や交通といった単独での維持が困難な分野については、地域にある既存資源を守る姿勢を堅持しつつ、隣接都市や北海道、国、関係企業との連携を深め、解決策を検討し続ける必要があります。 ④健全な財政運営 人口減少社会を見据え、事業の優先順位付けと効率的な執行を徹底し、将来にわたり持続可能な行政組織・運営体制を強化していくことが重要です。 ⑤評価手法のアップデート 数値指標の達成のみを追うのではなく、よりの確に成果（アウトカム）を可視化・評価することのできる、現状に合った指標へと見直す必要があります。
--	--

（２）政策分野別の進捗状況と評価検証等について

次に、上記の総体的な量的評価及び質的評価と、これを踏まえた今後の方向性についての根拠となる、６つの政策分野毎の評価と今後の方向性について検討します。

I 子育て・教育

【定量的評価】

- ◇ 22本の指標項目のうち、約45%が「↗（目標値以上）」、約18%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて64%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は8本で、中期計画検証時から3本減少し、約37%となっています。

主に「出生数」・「学力」・「社会教育事業」で目標値を下回っている状況です。

【定性的評価】

安平町の復興のシンボルとして整備を進めた早来中学校の再建は、域内小学校3校との統合により義務教育学校「安平町立早来学園」として、令和5年度に開校することができました。これにより、子育て世代の転入促進という成果が得られた一方で、想定を上回る同学園への入学や、はやきた子ども園への入園希望により施設能力を超える（教室不足と同園の待機児童の発生）という新たな課題が顕在化しています。これは、従来の「出生数や出生率」という課題に加え、現在の「定住ニーズ」への対応が急務であることを示していると考えられます。

一方で、コロナ禍以降、やむを得ず制限してきた社会教育関連事業は徐々に再開され、「あびら教育プラン」等の町独自事業も強化されていきました。また、移住者と一体となって新たな地域コミュニティや活動団体の動きが活発化してきており、その成果が数値指標には表われにくいものの、これらは町の活力として高い効果を発揮しているものと考えられます。

【今後の方向性】

2022年から4期連続で社会増となっている昨今の情勢と、出生数が増加しない社会的背景の双方を踏まえながら、転入需要と少子化に伴う出生率低下の双方を考慮した施設整備面と運用面の両面から、適正かつ持続可能な保育・就学前教育・義務教育の提供体制を見つめ直す必要があります。

また、社会教育活動については、移住者との協働により醸成されつつある「地域活力」を可視化・評価し、団体が自立的かつ持続的に発展できるようにし、ひいては家庭教育にも資するような伴走支援を継続していく必要があります。

Ⅱ 人づくり・コミュニティ

【定量的評価】

◇ 15本の指標項目のうち、約47%が「↗（目標値以上）」、約27%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて74%が達成又は改善中となっています。

◇ 「↘（現状値未満）」の指標は4本で、中期計画検証時から5本減少し、約26%となっています。

主に「自治会・町内会」など既存団体の加入率や組織数の減少が見られる状況です。

【定性的評価】

自治会・町内会など地縁組織については、加入率や組織数が年々減少している傾向です。その一方で、指標にはない地域おこし協力隊の活動人数やNPO法人数の増加、さらには「まちづくり事業支援交付金」を活用する団体数の増加など、新たな主体による取り組みの活性化が見られます。これらは、地域社会における活動が、従来の包括的な地縁活動を含めた多様な形態へと変容しつつあることが推測されます。

数値指標に表れる地縁組織の衰退と、指標外で拡大する新たなコミュニティ活力という状態は、コミュニティの連携強化による発展のチャンスを意味していると捉えることができます。

【今後の方向性】

地域コミュニティの活性化に当たっては、従来の地縁組織の重要性を再確認しつつ、新たに活動を始めた多様な団体と共存し、連携できる環境を整えることが、持続可能なまちづくりの礎となるものと考えます。

引き続き、新たな担い手による活動の活性化により均衡ある発展を遂げられるよう、地域特性や組織の性格に応じた柔軟な支援体制を継続する必要があります。特に、新たな活動団体が自律的かつ持続的に発展できるように支援するとともに、多様な人々が交わる場づくりを支援し、コミュニティ間での「担い手の循環」を促すことで、次代に繋がる地域力を醸成していく必要があります。

Ⅲ 経済・産業

【定量的評価】

- ◇ 17本の指標項目のうち、約82%が「↗（目標値以上）」、約18%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、「↘（現状値未満）」がなく100%が達成又は改善中となっています。

【定性的評価】

ほとんどの項目で既に目標を達成しており、現状値未満の項目がないことから、全6分野の中で最も顕著な成果をあげています。特に道の駅「あびら D51 ステーション」や菜の花を中心とした観光客数の増加が、特産品開発や新規創業を誘発する好循環が生まれていると考えられます。加えて、商店数やグリーンツーリズム関連施設の増加も確認されており、産業全体が活性化し始めていると捉えています。

一方で、「農業法人数」や「町外に居住する町内企業従業員の移住・定住数」については依然として伸び悩んでおり、計画期間内で目標を達成に向けたさらなる注力が必要です。

【今後の方向性】

観光の基盤となった道の駅を軸とした経済循環の勢いを維持拡大させるため、引き続きプロモーションやイベント活動を継続・充実させていくことで、波及効果を全産業へと浸透させる必要があります。

また、農業分野については、持続可能な農業をより強固にしていくため、慣行農業と有機農業の双方がそれぞれの強みを活かしながら共存・発展できるよう支援を続けていく必要があります。

こうした産業の成長と連動させる形の中で、昼間人口が100%を超える安平町の特性を活かして、町内企業の従業員等の町内への移住・定住を誘導し、「産業の振興」と「定住人口の拡大」を直結させるアプローチを強化していくことが重要です。

Ⅳ 健康・福祉

【定量的評価】

- ◇ 18本の指標項目のうち、約44%が「↗（目標値以上）」、約44%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約88%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は2本で、中期計画検証時から6本減少し、約12%となっています。

主に「健診」や「医療機関の確保」に関する指標が全体的に低調な状況です。

【定性的評価】

特定健診やがん検診の受診率は徐々に増加しており、こうした健康に対する意識が高まるにつれ、国民健康保険及び後期高齢者医療における一人当たりの療養諸費の抑制につながっていると考えられます。また、介護分野においても、介護認定率がやや高止まりする中でも、一次予防事業への参加意欲の高まりが、介護給付費の上昇抑制に寄与していることが考えられます。

一方で、メタボリックシンドローム該当者及びその予備軍の増加や、地域での医療機関の確保といった課題については、依然として慎重な対応が求められます。

【今後の方向性】

健康の維持・向上には、町民一人ひとりの自発的な意識の積み重ねと、それを支える地域社会の環境整備の両輪を回すことが不可欠です。これを実現するため、地域全体での見守りや協力連携による支援を引き続き推進していく必要があります。

特に、健康づくりを担うボランティア等の支援者養成やネットワークづくりを推進し、個々の取り組みを地域の活動へと結びつけていくことで、住民が住み慣れたこの町で末永く健やかに暮らすことができるまちづくりを、引き続き目指していく必要があります。

地域における医療機関の確保に関しては、既存の医療機関への適切な支援により地域に今ある資源を守り抜くことを引き続き最優先としつつ、不足する病床や診療科などに関しては、隣接する都市地域との緊密な連携により、医療圏全体のネットワークを最大限活用することで、町民が安心して医療を受け続けられるよう取り組みを継続します。

V 生活環境・生活基盤

【定量的評価】

◇ 24本の指標項目のうち、約74%が「↗（目標値以上）」、約17%が「→（現状値以上目標値未満）」となっており、合わせて約91%が達成又は改善中となっています。

◇ 「↘（現状値未満）」の指標は、中期計画検証時同様2本で、全体の約8%となっています。

「温室効果ガスの総排出量」と「犯罪発生件数」が低調となっています。

【定性的評価】

移住・定住施策においては、町分譲地の販売や新規住宅建設、空き家活用が功を奏し、4年連続の社会増を実現する大きな原動力となっていると考えられます。一方で、犯罪発生件数の高止まりやインフラ老朽化への懸念といった課題も顕在化しています。温室効果ガス排出量についても増加傾向にはありますが、今後公共施設を中心とした対策により改善が図られる見込みです。

また、地域公共交通については、デマンドバスや循環バス等の利用者は増加傾向にあります。鉄道については、町独自の利用促進策が図られながらも、施設や機能の維持管理経費が年々増大し、極めて深刻な状況であることから、国や関係企業と連携した抜本的な対策が求められているところです。移動手段の確保は、町民の日常生活のみならず、福祉・医療分野へのアクセス維持という観点からも喫緊の課題です。

道路、橋梁、上下水道などの社会インフラの整備状況は順調に推移しているものの、全国的な老朽化による事故の発生等を背景に、将来的な不安を感じる住民の声もアンケート調査を通じて寄せられています。

【今後の方向性】

安全・安心な生活基盤の維持向上に向け、インフラ整備と環境負荷低減は両立を図っていく必要があります。特に、温室効果ガス排出量については、気候変動による災害リスクの増加に直結する重要課題であり、公共施設から集中的な削減対策を講じることで、ゼロカ

ーボンシティの実現に向けた先駆的なモデルを示していくことが重要です。

防犯・防災については、住民の安全意識の向上を促すことで地域社会が一体となった見守り体制を強化することで、犯罪の抑止に務めていく必要があります。

地域公共交通については、単なる「移動手段の維持」を超え、福祉・医療等の関連分野と連携した「持続可能な生活維持ネットワーク」の構築を引き続き目指していく必要があります。特に鉄道の存続問題は、町民生活の根幹に関わる課題であることから、関係機関との連携を密にし、持続可能性を最大化する抜本的な解決策を検討し続ける必要があります。

Ⅵ 行財政運営

【定量的評価】

- ◇ 9本の指標項目のうち、約44%が「↗（目標値以上）」、約22%が「→（現状値以上 目標値未満）」となっており、合わせて66%が達成又は改善中となっています。
- ◇ 「↘（現状値未満）」の指標は、中期計画検証時から皆増の3本となっています。
主に「情報発信」と「財政状況」に関する指標が低調となっている状況です。

【定性的評価】

「情報発信」に関しては、動画の製作本数や閲覧数等の定量的目標の達成に苦慮している状況です。しかし、当町への来訪者や移住者が一定数あることからすれば、必ずしも現行の指標が町のPR効果を適正に把握できているとは言い難い面があると考えられます。

行財政運営については、現時点において危険水準を示す数値ではないものの、指標上ははやや悪化している結果であり、今後の推移に注視していく必要があります。

【今後の方向性】

情報発信に関しては、PR（町外への広報）と情報共有（住民への周知）という二つの観点を整理し、施策の成果（アウトカム）をよりの確に可視化するための適切な評価指標の設定に向けた検討が必要です。

財政運営については、これまでの安定的な基盤を維持しつつ、人口減少社会における持続可能性を確保するため、事業の優先順位付けや効率的な執行を徹底し、細心の注意を払った健全運営を継続していくことが重要です。行政組織全体として、時代の変化に即した柔軟な運営体制を構築し、町民参画による協働のまちづくりを意識しながら、引き続き持続可能なまちづくりを支える基盤を強化していきます。